



No.165

令和8年

10.2

発行

みつけ

社協 だより

主
な
内
容

令和8年度赤い羽根共同募金について…………… P2
24時間テレビチャリティー募金のご報告について・ P3
介護支援ボランティアについて…………… P3
スマイルサポートについて…………… P4
まちの縁側・ほんまちについて…………… P4
地域活動支援センターあじさいについて…………… P5
くらしの自立支援センターみつけについて…………… P5
福祉情報コーナー…………… P6

赤い羽根共同募金運動に
ご協力をお願いいたします。

「想い」をスマホから。
“オンライン募金” はじまりました！

こちらから
お願いいたします。



あなたの「想い」が
より良い地域に



10月1日から12月31日まで個人によるオンライン寄付決済による募金を受け付けています。見附市においては地域コミュニティや地域住民主体の福祉活動の支援や福祉車両貸出事業、町内が管理する児童遊具の設置・修理の助成等に活用されます。詳細はP2をご覧ください。ご協力よろしくをお願いいたします。

編集
発行

社会福祉法人 見附市社会福祉協議会
見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内

TEL:0258-61-1352 FAX:0258-62-7053
URL: <http://www.m-shakyo.net>



赤い羽根共同募金運動について

今年度の赤い羽根共同募金運動は、社会福祉法第112条に基づき、厚生労働大臣の告示により、令和8年10月1日から令和9年3月31日を運動期間として実施されます。お寄せいただいた募金は、令和9年度の福祉事業費として7割は見附市の事業に、3割は見附市を含む新潟県内の福祉事業に活用されます。また、一部は災害時に活用される災害等準備金として積み立てられます。

見附市における赤い羽根募金の使いみち

地域住民や地域コミュニティによる地域福祉活動の支援

地域コミュニティや地域住民が主体となって、身近な集会所等を会場に、地域内でのつながりづくりや孤立予防を目的に取り組む「ふれあいいきいきサロン」の支援を行います。



来年度から新たに地域住民が主体となって運営する多世代・多属性を対象とした「子ども食堂（地域食堂）」の支援にも活用予定です。表紙に掲載したオンライン寄付は主にこの事業に充てられます。



福祉車両貸出事業

車椅子を利用する方の通院や外出支援を目的に車椅子も併せてスロープ付き軽車両の貸出を行います。



児童遊具の設置・修理の助成

町内が管理する児童遊園地の遊具の設置、修理に掛かる経費の一部助成を行います。



見附市を含む県内の福祉事業にも活用されます

県域で活動する社会福祉団体への支援や県内の社会福祉施設の施設整備や車両整備の支援に活用されます。



災害時のための積み立て

発災時の災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営費用としても活用されます。



※上記の事業の他に要援護世帯除雪費助成事業に活用する場合があります。

24時間テレビチャリティー募金のご報告 269,854円の募金ありがとうございました。

8月30日（日）、ウオロク見附店様で24時間テレビチャリティー募金を実施しました。お寄せいただいた募金は、高齢者や身体障がい者の福祉車両の贈呈や子ども食堂支援、環境保護支援、災害復興支援に役立てられます。今年も多くの方からご協力いただき、ありがとうございました。

○学生ボランティアさんにも
ご協力いただきました！

見附高等学校の学生ボランティアお二人からご協力いただき、募金会場での募金の呼びかけや、街宣車での広報活動を行っていただきました。ありがとうございました。



ボランティアさんの感想

- ・今回参加したボランティア活動は、良い経験になりました。
- ・募金のボランティアは初めてでしたが、楽しく活動できました。

介護支援ボランティア募集

高齢者の地域貢献や健康増進、介護予防を図ることを目的として、介護施設でボランティア活動を行った高齢者に、活動内容に応じて換金可能なポイントを付与いたします。

登録ができる方	・市内にお住まいの65歳以上の方 ※ 要介護認定を受けられた方等は対象となりません。
活動場所	・市の指定を受けた介護保険対象施設 ※ 特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホームなど。
活動内容	・レクリエーション等の参加支援、施設の催事に関するお手伝い、散歩・屋内移動の補助、話し相手、施設の職員とともに行う清掃や草刈り等の軽微な補助作業など。 ※ 各受入施設で内容は異なります。
ボランティア登録	・見附市社会福祉協議会にて登録を行っていただきます。登録者に介護支援ボランティア手帳を交付し、注意事項等を説明いたします。 ※ 介護保険被保険者証を持参ください。
ポイント付与	・1時間の活動につき1スタンプを手帳に押印します。 ・集めたポイントは、翌年度に見附市社会福祉協議会に申請いただくと、1スタンプで1000円の交付金を受け取ることができます。（年度の上限は5,000円）
問い合わせ先	・見附市社会福祉協議会（☎0258-61-1353）



お互いさまの支え合い

スマイルサポート



65歳以上の方を対象に、会員登録を行った協力会員（地域住民）が担い手となり、支え合う活動です。日常生活上のちょっとした困りごとに対する活動になります。

- 活動時間：9:00～17:00（土・日、祝日、年末年始は除く。）
- 利用料金：20分200円（原則1時間まで利用可能です。）
- 活動内容：ゴミ出し、掃除、買い物代行、話し相手 など
 - ※ 介護や医療行為、移送、草取り、除雪等お受けできない内容もあります。
 - ※ ゴミ出しの活動時間帯は要相談となります。
- その他：活動を行う方は、専門的な知識・技術を持たない協力会員（地域住民）になりますのでご希望に沿えない場合もあります。

利用する際は、事前に職員が自宅を訪問し、利用を希望される方に聞き取りを行います。



協力会員を募集しています

スマイルサポートの担い手としてご協力いただける方（協力会員）を募集しています。

※ できる時にできる活動をお願いしています。

活動に関心のある方は、お気軽に連絡ください。連絡いただきましたら、個別に活動内容はじめ協力会員の登録等の説明をさせていただきます。

【連絡先】0258-61-1353

誰もが気軽に集まれる居場所

まちの縁側・ほんまち



まちの縁側・ほんまちでは、誰もが気軽に集まれる居場所を開設し、お茶を飲んだり、利用者同士でおしゃべりしながら楽しく過ごしています。お近くにおいでの際はお気軽にお立ち寄りください。

- 開設日：火・木曜日 10:00～13:00
 - ※ 祝日・年末年始は休館
- 参加費：200円（お茶菓子代や保険料等）
- その他：専用の駐車場はありませんのでご注意ください。
 - ※バスをご利用の場合は、ほっとぴあ前もしくは本町十字路バス停が最寄りのバス停になります。



10/29（木）、スマイルサポートの協力会員さんの交流会の開催を予定しています。後日、サポーターの皆さんに、スマイル通信をお送りし、ご案内いたします。皆さんの参加をお待ちしています。



地域活動支援センターあじさい



障がいをお持ちの方の日中の居場所として、また、地域の方々との交流の場として、創作活動をはじめ、季節の行事や様々なレクリエーションを行っています。お近くにおいでの際は気軽にお立ち寄りください。月ごとの予定表は見附市社会福祉協議会のホームページをご確認ください。

○あじさいの秋の活動を紹介します！

あじさいにおいては、季節に合わせての作品作りや様々な活動を行っています。10月、11月はハロウィンの飾りつけ、旬の野菜を使ったみそ汁づくり、秋の景色を眺めながらのウォーキングなどがあります。よろしかったら参加してみてください。

また、例年通り図書館祭りへの作品提供を行い、来館した方がお持ち帰りできる作品を展示いたします。図書館祭りにおいでの際は、作品をご覧いただければと思います。



▲ハロウィン作品

○地震に対する防災訓練を行いました。

あじさいでは万が一の災害に備え、定期的に利用している皆さんと一緒に防災訓練を行っています。去る9月9日、中越地方での大きな地震が発生した想定で、発生時の対応の確認や避難訓練を行いました。

当日の訓練では、地震の影響で停電になったことを想定し、消灯した中、職員と利用者みなさんで声をかけ合いながら、避難所までの行動訓練を行いました。車椅子での避難を想定し、利用者からその役を担ってもらいながら緊張感をもって訓練を実施いたしました。



▲防災訓練の風景。机の下に身を隠したり、避難所への避難を行いました。

地域活動支援センターあじさい

■見附市本町2-9-10 ☎ 0258-63-0187 ■平日 9:00～16:00

生活困窮者自立支援事業 くらしの自立支援センターみつけ 生活や仕事のこと、ひとりで悩まずご相談ください

「なかなか仕事が決まらない」、「仕事ができなくなり、家賃が払えない」、「家計のやりくりができず生活が苦しい」など、困りごとに関する相談を相談支援員がお聞きし、自立した生活を送れるように一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。相談は無料で秘密も守られます。

■支援内容

- ・家計の見直しや利用できるサービスの紹介
 - ・ハローワーク等と連携した就労支援
 - ・直ちに就労が困難な方への就労体験の場の提供
 - ・住居を失うおそれのある方への支援
- ※直接的な現金給付は行っていません。また、仕事の斡旋も行いません。

■相談窓口

〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター1階
社会福祉法人 見附市社会福祉協議会内
月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く)9:00～17:00

■問合せ先

TEL:0258-62-7010 FAX:0258-62-7053 Mail:seikatsu@mitsukeshakyo.jp



福祉情報 コーナー

各種貸出事業や相談窓口のご案内です。詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

＜お問合わせ＞
見附市社会福祉協議会
☎ 61-1353

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分ではない方を対象に、生活に必要な福祉サービスの利用援助と、それに伴う日常的な金銭管理や書類預かりのお手伝いをします。

利用者本人と契約を結ぶ必要があるため、契約能力のある方が対象です。また、手続き上、利用にはお時間が掛かります。

利用料金

相談及び専門員の訪問は無料です。契約後の生活支援員の訪問には1時間1,500円と交通費実費が掛かります。

生活支援員募集中

日常生活自立支援事業における利用者の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」の支援のために月1回程度、利用者宅等を訪問し、生活状況の確認や金融機関での払い出しを行っています。報酬や活動の詳細についてはお問合せください。

福祉用具の貸出し

日常生活支援や福祉教育への活用を目的に、福祉用具の貸出しを行っています。

貸出内容

車椅子、白杖、アイマスク、高齢者疑似体験装具

福祉車両の貸出し

日常的に車椅子を使用されている方や歩行が困難な方を対象に、通院や外出等の支援のため、スロープ付きの福祉車両の貸出しを行っています。

利用料金

初回のみ登録料として利用者1名に対し、3千円いただきます。



フードドライブの実施

フードドライブとは家庭で余っている食料品を持ち寄り、食料品の確保が困難な方々や福祉施設、こども食堂等へ寄附する運動です。市内ではフードバンクみつけが中心となって活動し、見附市社会福祉協議会も常設受付会場として協力しています。平日午前8時30分から午後5時15分まで受け入れがありますので、ご協力よろしくお願いたします。



入れ歯リサイクル

不要になった入れ歯（ブリッジ、差し歯、被せ物等金属を使用しているもの）を回収しリサイクルいたします。入れ歯等の汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤で消毒し、ビニール袋に入れ所定の回収ボックスへお入れください。

回収ボックス設置場所

ネーブルみつけ、見附市社会福祉協議会窓口、地域活動支援センターあじさい

プライベートサービス

視覚に障がいがある方に、左記のサービスを提供しています。

音声訳CD

見附音声訳朋の会のご協力により、「社協だより」「広報みつけ」等を音声訳CDにして提供しています。また、個別の依頼にも応じています。

点字訳訳

めぐみ会・見附「点」クラブのご協力により、「広報みつけ」等の点訳を希望に応じて提供しています。

災害義援金の募集

見附市社会福祉協議会並びに見附市共同募金委員会では、災害義援金を募集しています。ご協力いただいた募金は中央共同募金会を通じて全額被災された県に設置される配分委員会に送金され、各市町村を通じて被災者に配分されます。

受付中の義援金

- ・令和6年能登半島地震
- ・令和6年能登豪雨災害
- ・令和8年熊本地震
- ・令和8年7月 滋賀県甲賀市の土砂崩れ
- ・令和8年8月千葉豪雨災害
- ・富山県令和8年8月大雨災害
- ・令和8年8月大雨福井県災害

受付窓口

見附市共同募金委員会
(見附市社会福祉協議会内)
住所 見附市学校町2-13-30

善意のご寄附 ありがとうございました

社会福祉の一助にと、心温まる寄附金品をいただきました。ご厚情に心より感謝申し上げます。寄附金は当会の福祉事業の運営費に、古切手は海外への支援に役立てさせていただきます。
(令和8年6月27日～令和8年9月11日迄 敬称略)

○寄附金

・匿名 1名

○預託品(古切手)

・見附市図書館